

第2回兵庫県都市農業振興基本計画検討会議 議事録

日時：平成28年8月3日（水）13:50～15:50

場所：兵庫県土地改良会館6階会議室

○事務局

ただいまから、第2回兵庫県都市農業振興基本計画検討会議を開催いたします。
議事に先立ちまして新岡農政環境部長からご挨拶申し上げます。

○新岡農政環境部長

一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご足労賜りありがとうございます。

県の農林水産行政につきまして、この3月に策定しました「農林水産ビジョン2025」により推進しているところでございます。今回のビジョンでは、「ひょうごの多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農林水産業の展開」をテーマとしています。

都市農業につきましては、主に3つ掲げています。1つには、収益性の高い農業を推進していくこと、2つには、都市住民の地元農産物の購入機会の拡大、3つには、農作業体験等を通じた都市住民の農業への理解を促進していくということです。

国においては、5月に都市農業基本計画が策定されたところですが、現在、具体的な施策の内容等についての整理がなされているものと認識しています。

県といたしましては、平成29年度の国の予算編成に対する要望提案という形で、先日、都市農業に関して4点申し入れをさせていただいています。1点目は、生産緑地地区指定に必要な面積要件の緩和、2点目は、道連れ解除を改善していただきたいということ、3点目は、賃貸する場合の相続税納税猶予継続についてのお願い、4点目は、農業用施設用地に対して制度を拡大していただきたいというような点を要望させていただいたところです。

マスコミ報道等では、市街化農地に関して定期借地を認めればどうかや、固定資産税の軽減施策を検討しているというような報道があります。今後、国の平成29年度予算提案の中で、さらに12月には、税制改正の大綱などが出てくると思いますので、このあたりも注視していきたいと考えています。いずれにしましても、農地を資産ではなく、資源として認識し、きちっと位置付けて活用しながら、その農地、資源を保全していくという考え方で、整理ができればと考えています。先日も、農林水産行政につきまして、各種団体の方々から、ご提案をいただく会を設けました。JA中央会からは都市農業に関して、1つ項目立てて提案があり、その中に、都市農業版の認定農業者制度をつくって欲しいという提案もいただいています。そのような様々な声も踏まえながら、委員の皆様方からご提案をいただきまして、計画をまとめていきたいと思っていますので、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○事務局

(本日が初めての出席になる委員の紹介等)

それでは、これからの進行については、座長にお願いいたします。

○座長

前回の5月の検討会議から本日の会議までの間に、生産者や消費者に対するアンケートをさせていただきました。また、都市農業に関する知識をお持ちの先生方にお集まりいただき、都市農業の知識を交換するワークショップの会もこの間に行わせていただきました。そのような情報収集もしながら、本日、基本方向と施策という提案にいたっています。提案につきましては、見落としや修正事項の可能性もありますので、皆様方の専門的な立場から忌憚のないご意見をいただきまして、より良いものしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきます。議事1、兵庫県都市農業振興基本計画の構成素案について、事務局から説明をお願いします。

○姫野総合農政課長

(資料1～6により説明)

○座長

ただいまの事務局からの説明について、質問等があれば、先にお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○A委員

前回会議のことになりますが、市民農園、貸農園について、前回の話では生産緑地で行っていると言われていましたが、伊丹市、西宮市もそうだと思いますが、宅地化農地でしかできないと思います。

○座長

生産緑地は自分で農業をやりなさいという場所ということです。市によって指導の方向性が異なるということです。

○座長

この後の議論について、資料全般への意見でも構いませんし、特に、資料5-3の基本方向と施策の骨子案について、重要な案件ですので、追加、修正すべき事項等ご意見を伺いたいと思います。

○B委員

担い手の確保について、都市農業は地域住民の理解が大前提です。肥料の臭いや騒

音等の問題もありますので、地域住民の協力が大変重要です。農家が減っていつの間にか、水路の掃除などもできなくなってきました。休日に実施しましても、集まっていた方が減ってきているように思います。

地域住民との共生については、地域住民の理解を得るには、地道な活動、取組が必要だと思います。例えば、都市農業の魅力を発信しながら、児童の教育、食育を通じた活動は、自治会や学校、PTA などを通じて、つながりが得られると思っています。

先ほど話のありました生産緑地については、市によって取扱に違いがあるよう思います。税制など検討が必要と考えます。

○座長

市街化区域内で営農される場合、住民の理解は非常に重要です。理解を得るために、事前に対策をとるようなことをされているのでしょうか。

○B委員

朝早くからの騒音に苦情を言われて気をつけているというようなケースは聞いたことがあります。

○座長

都市住民と農家の間をどのようにうまく保つのか非常に重要なことです。

○A委員

今、話のありました地域住民からの苦情について、例えば、道路に土をつけてしまう問題では、私の近隣では、すぐにほうきで掃いたり、土のついた長くつは洗うなど、あたり前のように対応しています。

伊丹市では最近、若者の新たな就農者が見られます。私達は、このような方をこれから育てていかなければならないと思います。市、JA、県さんの方でも育てていただければと思います。高齢で農業ができなくなって空いている土地を、若者の就農者が活用していけば、農地も残っていくのではと考えます。借地の問題も出てきますので、JA や市が間に入り、きちっと対応していただければと思います。

先ほども話のありました認定農業者について、要件を下げて認定してあげれば、やる気が出る方もおられると思います。また、農作業は男性が中心になっていますが、女性にも意欲がわくように工夫していただければと思います。将来農地を守っていくには、がんばっている若者や女性をもう少し応援してあげればと思います。

○C委員

都市住民のアンケートでは、市街地の農地を9割の方が残すべきと回答されています。他方、少数ですが、堆肥の臭いに困っているという回答などがありました。私が住む町でも、すぐ近くで農業をされていますので、風の向きなどによって臭うこともあります。朝の挨拶のように「今日は臭うね。」というようなことを言いますが、そ

れは、苦情とは少し違う感じになっています。共に暮らすことで、少しずつ理解が進んでいるように思います。

また、私の住む近くに、六甲のめぐみがありますがよく流行っています。新鮮で顔が見えて近くで作られていて安心感があるということで買われているようです。資料に料理教室を通じた農業との関わりというのがありましたが、料理教室においても、地域の野菜を使う取組をもっと積極的に進めていくべきだと思います。

さらに、災害時の避難場所について、公園だけでなく、家の周りの農業用地を利用できれば本当に安心で良いと思います。防災訓練を通じた交流もできればと思います。もっとも、地域だけでは交流は進まないことがありますので、行政も積極的に取り組んでいただきたいと思います。私の住む地域では、地域間、地域内の交流を盛んに行っており、地域の豊かな自然と農業への理解が進んできています。先日、農家の方が、交流は大変だが、Uターンの人からも選んで購入していただけるようになり、地味だけど少しずつ成果が現れてきているように思うと、おっしゃっていました。このようなことをうまく仕掛けて広げていけるのは、行政の役割ではないかと思います。

OD委員

資料2のヒアリング結果について、皆さん市街化区域の中で積極的に農業をされており、売上を確保しながら、トライやるウィークへの協力や、地域住民との共生についても努力されており、共通の問題は税金に尽きることが理解できました。

また、生産者のアンケートにおいて、生産緑地が30年経過後の意向について、未定の方が圧倒的に多いということは、未定の方々が安心して農業をできるような施策を、今回の計画の中でどう打ち出していくのかがポイントになります。未定ではなくてやりますと言っただけられるような環境をつくっていくことが非常に重要だと思いました。なぜ、未定なのかしっかりと把握することが必要です。

C委員からもコメントがありました。防災時の避難所としての役割ですが、重要な論点かと思います。しかし、兵庫県の場合は、水稻が多いので、水が入っている時は使いづらいと思いますので、気を付ける必要があります。畑であっても作物がある所を緊急時とはいえ、入っていくのはいかがなものかと思います。非常に重要な観点とは思いますが、協定を結ぶというような事もあります。配慮が必要かと思います。熊本の地震の際には、ハウスの中に避難されている農家の方をよく見ました。夏は難しいと思いますが、そのような使い方もあります。

さらに、交流の話ですが、C委員のおっしゃるとおりです。営業につながらないと交流は、やる気が出ないと思いますので、営業につながるような交流の観点も、もう少し打ち出していく必要があるのではないかと思います。

資料5-3については、今回、地域ではなく、人で分けたということに関して、分かりやすく効果的かと思いました。しかし一方で、若干ぼやけてしまうところも出てくると思いました。つまり、オレンジの営農意欲の高い生産者について、販売金額を1千万円前後という形で見えていくのか、そうではなく、若い方で、今は稼ぎが少ないがこれからがんばっていくという方もここに含まれるのかなど、対象をどう考えて

いくのかによって、施策の内容も変わってきます。金額も重要ですが、意欲という部分をしっかりと見ていく必要があると思いますので、そういう意味では、③の担い手の確保・育成について、先ほどから言われています認定農業者制度など、若者の就農環境を充実させていく必要があると思いました。

一方で、ミドリの自給的農家・自営困難な農地所有者について、(1)に直売所や品目拡大ということが出てきていますが、自給的農家の方に求められることなのか、効果的なことなのか、若干疑問に感じます。

多面的機能の部分については、市民農園、体験農園というような部分のみ期待して営農していただくことになると、農地所有者や生産者の方から、しんどいという声も聞こえてきそうです。ミドリの対象となる方々が何を求めているのか、もう少し検討する必要があると思います。基本方向と施策の分け方、ターゲットとも関わってくると思います。そのあたりをもう少し整理すると政策的部分もクリアになってくると考えます。

○座長

人の視点で分けたのは良いというご意見でしたが、少し弱くなる点や見えてこなくなる点があるのではということで、もう少し考えなければいけない部分かと思います。

私も、生きがい農業、自給的農家、生産を意識しない農家をどのように支援していくか、以前から考えていますが、全体的に整理をしたうえで、これが本当に有効なことに結びつくのか、改めて問われますと疑問に思うところもあろうかと思っています。

○E委員

私の立場は、JAとしてこれから進めていきたいことという意味でも述べさせていただきたいと思います。

都市農業であっても産業政策の分野で力を発揮せよというのが国の方針ですので、農協もしっかり取組を進めていきたいと思っています。そのような中で、我々が取り組みたいこととして、1点目は、資料の中にもパイプハウスの整備というのがありますが、JAとしては、もう少しグレードの高い連棟型のもので、「入植者ハウス」と言っています。貸し植物工場のイメージです。新たな農業の担い手をつくるため、農村部でも都市部でも入植者ハウスに取り組んでいきたいと思っています。入植者ハウスに入ってもらい、卒業すれば、空いている農地で独立していただくという流れをつくりたいと考えています。都市部では、入植者ハウスは小奇麗にしないといけないということで、トイレ、休憩所、小さな直売所があるようなものができればと考えています。そうすると規制の緩和や申請などの制度改革をしていただくことが、スピードを速めることになります。

もう1点は、新たな担い手をつくる手前のところについて、体験農園から入って徐々に発展していただくということで、農協の都市部支店やセンターなどを使い、新たな担い手づくりのポータル拠点を設けたいと考えています。

また、市民農園は、借りて、自由に使ってくださいとなっていますが、もう少しグ

レードの高い体験型の農園を作っていきたいと思っています。そうなりますと、トイレ、休憩所、小さな直売所を併設できればと考えますので、制度改正をお願いできればと思います。

次に、農家は、市場出荷される方が多いですが、規模が小さくても自分で売ってみたいというようなニーズもありますので、インショップ、小さな直売所、消費者との交流などにも取り組んでいきたい。資料にある都市農地の借り手、貸し手のマッチング機能にも JA としては積極的に取り組んでいきたいところです。

最後に、JA では、都市版の認定農業者制度を設けていただきたいと要請しているところです。私どもの構成員から、生産緑地で農業を行っている者は、終身営農なので認定農業者として認めてもらってはどうかという意見があります。生産緑地もしくは生産緑地に準じる農地で営農を継続される方は、都市版認定農業者として認めていただくような制度設計をお願いしたいです。もう1つは、大阪府のような制度を設けていただくかの、2とおりがあるとお思いますので、どちらでも良いですし、両方あればより良いと思います。ぜひご配慮賜りたいと思います。

○座長

大阪の制度と都市農業版認定農業者制度との差の整理がついていないので、少しご説明いただけませんか。

○E委員

大阪版の場合は、販売高などの要件があります。要件を細かく設計する形か、生産緑地など定められた農地で営農している場合は認めるというような形にするのか、どちらかかと考えます。

○座長

細かい要件がない生産緑地に準じるような場合と、生産額や面積などの要件がある場合の、両方の制度があれば良いというご意見でしょうか。分かりました。

○F委員

私も明石市の市街化区域と農振農用地で稲を耕作しておりますが、市街化区域で農業されている方は、皆さん近隣の方に気を使われています。以前は、農協にも音や泥などの苦情がありましたが、今はあまり苦情を聞きません。また、農薬はほとんど粒しか使いません。粉はJAも使ってもらわないように言っています。調整区域であれば使えますが、市街化区域では使いにくいと思います。

資料5-3、1. 産業としての持続的な発展、(2) 農産物の地元消費の推進で、学校給食での利用促進とありますが、私どもも、生産者が学校給食に納めていた時もありましたが、同じサイズのを継続的に納めなければいけないというようなことで、生産者も対応できなくなってしまいました。そのあたりを柔軟にさせていただかなければ進まないと思います。

2. 営農継続による多様な機能の発揮と農地の活用について、小規模な農家は、おそらくまず税金が問題だと思います。高齢の方は、先祖から受け継いだ土地を守っていかなければならないと思っていますが、相続になった時には、高い固定資産税や相続税を払ってまで、持っておく必要があるのかというようなことが多いと思います。ですから、まずは、固定資産税、相続税の免除的なことを検討していかなければ、残していくのは難しいと思います。

3. 地域住民については、小学生に農作業を体験していただくなど、地域の方からも好評で人数も増えてきています。そのような取組を進めていけば、地域の方から理解は得られるのではないかと思います。

〇〇委員

今度、農業公園内に支援学校が建ちます。地域でも、何かできることがないかというところで、駅前の清掃などを今から計画しています。

農地を貸していただいて、子供たちと一緒に何かできるような仕組みがあれば良いと考えています。農家に行って相談しても、高齢でもあり、多数の地域の子供たちの対応は難しいと言われていています。なかなかうまく進まないの現状です。場所の問題、先ほどの給食の話もありましたが、つくることで、実る、育てるなどの教育につながればと考えており、地域と学校でうまく関係が築ければ良いと思っています。

また、地域の都市部と農家の交流はなかなか大変です。その時限りの交流だけでなく、関係をしっかりつくり継続して積み上げていくことが重要なことだと認識しています。

貸農園は、減ってきているように思います。貸農園を、現代版の社交場とするような工夫があれば、利用が進むのではないかと思います。

〇A委員

生産緑地の指定について、平成34年に30年が経過します。その時、今の農地がどれだけ減るか、増えることはないと思います。途中で生産緑地を引き継がれた方は、一生、農業をしていかなければなりません。最初の時からの生産緑地について、30年経過する時にどうなるか、大多数の農地が減ると思いますので、どのように農地を確保していくか、問題になると思います。

〇座長

生産緑地が始まった時は、確かに混乱が生じました。東京圏では、かなりの市民農園がなくなりました。駐車場経営、アパート経営等の転換に拍車をかけた経緯があります。制度の転換期は、注意しなければいけないというご指摘です。

〇E委員

現在、アパート・マンション市場は、全国的にも、兵庫県でも、阪神間においても、飽和状態になっています。都市の宅地化農地、もしくは生産緑地を、税負担のために

手放された先は、新しい開発が行われ、新しい家が建ち、新しい若い方が住まれることとなりますが、一方で老朽化していくアパート・マンションがたくさん出てきます。将来にわたって何回もリフォームできる所と、荒らしてしまう所が出てきます。都市農地の都市的活用ではなく、もう一度、農的土地利用に戻す政策も、考えていかなければならなくなっていると思います。国や地方公共団体において、都市的農地活用について、一定の政策提言により、誘導方向を示していただきたいと思います。農協は農家の協同組合組織として、都市の農地をどのように扱うのか、どういう方向にすることで都市の農家が残り、生業として続けていけるのか、我々のテーマですので、一緒に考えていける機会をつくっていただければいいかと思います。

○座長

まったくの同感です。積極的に都市の中に農地をどのように位置づけるか。このあたりの制度、仕組を考えていかなければいけないと思っているところです。

○座長

委員の皆様方からお聞きした中で、私なりの理解・解釈でまとめさせていただきますと、まず、やはり税金の問題をクリアしないと難しい部分があるということはずっと言われていることです。絶えずこのような情報発信の中に盛り込んでいくしかないと思っています。このような会で、きちっと提言や問題提起のような形で盛り込んでいく必要があると思いました。

都市農業の中で環境コストをどう見るかは、大きいと思いました。公益的な機能を有する場合も多いので、農地を保全することで、かなり生態系に貢献していると考えられます。そういう形で考えると、何らかの支援施策等を考えていく方が良いのかと思いました。

交流では、農地を農地だけで考えず、その地域の方々の中でどのように位置づけていくのか、問題意識を感じています。資料5-3の一番上に「地域住民と共生する都市農業の振興」という文言があります。兵庫らしさを議論する中で、震災を経験して、人と人とのつながりを育んでいく、重きを置いていくということで、地域住民と共生するという事になっていると思います。もう少し、違う言い方では、コミュニティの中に農地をどのように位置づけていくかという考え方です。農地を農地だけとして見ていくと難しいところがありますが、農業をがんばっている方にはどの部分がサポートできるか、少し農業は難しいなという方の農地をうまく残していくためには、地域がどのようなサポートができるか、このようなあたりは、つながりとして考えていく必要があると考えます。施策は単に農業を維持するためではなく、つながりをサポートすることで農地が維持されていくこともありますので、周辺部分の支援等も意識すれば良いと思います。それが、市民農園やコミュニティガーデンなど、場合によってはそのようなスタイルをどのように支援するのかにつながるかもしれないと思っています。

D委員からご指摘もありましたように、オレンジとミドリの部分をざっと見ていて、

確かにご指摘のように少し弱いと思われる部分もあります。もっとも、カッコ書きは例示ということですので、例えばカッコ書きのパイプハウスの整備に対して、JAさんは、植物工場のようなものを推進していくということでしたが、ここに含まれていると私は考えています。カッコ書きは例示ですので、もっと別の形の方が良いという発展方向があるかもしれません。項目について、弱いか強いかはこの後、考えていかなければなりません。項目として、漏れはないか、落ちはないかという視点においては、網羅されていると私は思っています。しかし、今の段階で項目に漏れや、これから必要と考えられる推進項目がありましたら、ご意見をいただきたいと思えます。

コミュニティについて、いろいろな例を挙げていただき、非常に思考が深まってきました。例えば学校給食では、農家と学校の関係だけではなく、管理栄養士の判断も重要で、この方の判断で地元産を拒否する拒否しない、大量に入れられる所から入れてしまうというような過去の経緯もあります。そういった方々も都市農業の理解、促進のために一躍を担っていただかなければならないと考えると、コミュニティ、いろいろな人が関わりながら、都市農業、都市農地の保全を図っていく必要があると思えます。いろいろな発言の中から、コミュニティの重要性について、意識化されたと思えます。

土地の使い方について、既存の制度では、対応が難しいものもあるのではと思っています。例えば、都市農地を営農で使う時に弱い部分もあるし、レクリエショナルな空間として使う時に必要なものとか、利用の用途によって規制緩和が異なるところが出てくると思っています。そのあたりの整理も、今後していかなければいけないと思っています。どういう制度が引っかかり、どういう制度をうまく利用すれば良いのかなど整理ができていませんので、整理をしていけばと思いました。

何か他に漏れや強調しておきたい意見などございますか。

○D委員

資料5-3、ミドリの部分について、先ほど、座長が言われた「生きがい農業」という言葉を、この中に入れてはどうかと思いました。自給的で家で食べるものを普通につくっていることを、もう少しきちっと位置づける。環境に利用するだとか、都市住民に使ってもらうだとかいう方向ももちろんありますが、そういった方向ではなく、生産をもっと拡大することでもなく、普通にされていることが農地の存在につながっていますので、普通に評価する、位置づけることも、このミドリの中では必要だと思います。そういうことで、生きがい農業という言葉が一番適切かと思いました。

○座長

後で事務局において検討していただければと思います。

○B委員

自分の地域のことですが、上流において、土地区画整理事業により農地が減るとともに、相続の関係でも農地を手放さなければならないようなことで、家がたくさん建った結果、下流では、ゲリラ豪雨の時など、雨水が溢れてしまいます。青色の一部分

は区画整理組合において、コンクリートにさせていただきましたが、枝部分は、今も土の溝で痛んだり、浸かってしまったりということがよくあります。そういう状況ですので、上でまちづくりをした地域については、青色の部分だけでも補修、改修を考えていただければと思っています。

○座長

上流部の都市化の影響を下流が受けているということですね。

○B委員

下流に一気に水が流れてきますから、小さい溝などはすぐにいっぱいになってしまいます。そのような事も1つ検討課題に入れていただければと思います。

○座長

他に、何かご発言ありますでしょうか。

特にないようですので、本日予定していた議事はすべて終了とさせていただきます。事務局につきましては、本日、たくさん意見が出て、もちろん既に反映部分もあるかと思いますが、もう一度整理していただき、また、次回にご提案をお願いします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

座長を始め委員の皆様、長時間にわたりご意見いただきありがとうございます。次回、第3回は9月に予定しており、本日の骨子案を整理させていただいたもの、基本計画の素案、具体の施策について、事務局で検討したものを説明させていただく予定にしていますのでよろしくお願いします。

それでは、閉会にあたりまして、田中農政企画局長からご挨拶を申し上げます。

○田中農政企画局長

長時間にわたりまして、ご議論ありがとうございます。

事務局で提示した論点整理、ある意味うまくできていたのかと、議論も絡み、一定のまとまりのある議論をしていただけたと感じています。

いみじくもおっしゃられた税金や規制の問題について、私たちが積み残しというふうに申しています。短い議論の中、次、素案を示すイメージですが、次の時に、税金と規制の問題についてもう少し整理させていただくことで、まとまりが見えてくるかと思いましたが、短い中で、言い足りない所もおありかと思いますが、次回、改めましてご議論いただくということで、引き続きよろしく願いいたします。

○事務局

これをもちまして、第2回検討会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。